

# 空き家

# 相談窓口

相談  
無料

 **06-7163-5506**

受付：月～金 10時～17時(土・日・祝除く)

ご相談から問題解決までワンストップで対応



個別相談



現地調査



見積

問題  
解決

売却・利活用・家財整理・解体・維持修繕・相続 等  
様々なご相談に専門家が対応します



運営：(一社) 既存住宅・空家プロデュース協会

HP：<https://toyonaka-akiya.ve-produce.org/>

メール：[toyonakasoudan@ve-produce.org](mailto:toyonakasoudan@ve-produce.org)



当協会は豊中市と空き家相談の連携協定を締結しています

# ！空き家の問題は先送りしないで！

放置すると老朽化やゴミ問題  
固定資産税の負担増加につながります！

1人で悩まず  
ご相談を



▲ 老朽化・雨漏り



▲ ゴミ問題



相談  
無料

**☎ 06-7163-5506**

受付：月～金 10時～17時(土・日・祝除く)

## Q&A よくあるご質問

Q：相談の対象は？

A：豊中市内にある空き家を所有の方、相続する予定の方が対象です

Q：相談料はかかりますか？

A：お電話、個別相談会、一回目の現地調査は原則無料でこれ以降は相談内容によって有償の対応となります  
事前に必ず有償になる旨お伝えして見積書お渡しします

Q：どのような相談が出来ますか？

A：相続登記が義務化になったが、どうするのか  
空き家になると税金が上がるのですか  
突然空き家を相続したが、何から手をつけるのか  
空き家を管理してほしい  
台風で瓦が飛んだので修理してほしい  
空き家に関する補助金を知りたい



運営：(一社) 既存住宅・空家プロデュース協会



空き家の課題解決、維持管理・利活用等に向けて  
専門家の連携により解決を行っています